

## ＜霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生全体構想の概要＞

### 1. 自然再生の対象となる区域

霞ヶ浦（西浦）中岸の概ね西浦中岸 6.0km～9.5km の区間の湖岸域とする。関係する市町村は、土浦市、かすみがうら市の2市。

### 2. 自然再生の目標

かつての霞ヶ浦湾奥部の湖岸は、湿地や植生帯など多様な自然環境が見られたが、現状では、湖岸の自然環境や多様性は大きく損なわれている。このため、当協議会では、「生物の多様性」「湖岸景観」「人と湖のつながり」の3つの観点から「自然再生全体目標」及びそれを実現するための「個別目標」を設定し、自然再生の実現に取り組んでいくことにした。



自然再生の対象となる区域位置図

#### ＜自然再生全体目標＞

この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・環境教育の場として役立つこと、人と自然が共生していくことを願って、

「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る。」

#### ＜個別目標＞

##### ○湖岸環境の保全・再生

地域の特色と変遷を踏まえ、多様な生物の生育・生息する水辺を保全・再生する。

##### ○人と湖のつながりの再生

霞ヶ浦を身近に感じられる水辺を再生するとともに、霞ヶ浦環境科学センターとも連携した、学習等の場として活用する。

##### ○湖岸景観（場）の再生

心が癒され安らげる、湖岸景観を保全・再生する

### 3. 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会構成員

- 専門家 5名
- 公募委員 45名（団体15団体、個人30名）
- 地方公共団体 3団体13名（茨城県・土浦市・かすみがうら市）
- 関係行政機関 2機関（水資源機構利根川下流総合管理所、国土交通省 霞ヶ浦河川事務所）

計 65名 ※平成19年10月現在